

プレスリリース[2023年3月24日]

(計2枚)

「小・中学校の学校教材費等の公会計化」が始まります

町田市立小・中学校の授業で使用するドリル・テストやキット類等の教材教具、校外活動に係る費用などは、児童・生徒の保護者にご負担いただいています。これまでは、各学校長が保護者から集金したお金で、品物やサービスなどを購入しており、その会計処理は、主に教員が担っていました。

保護者の利便性を高めることと、教員の働き方改革を進めることを目的に、2023年4月からは、市が保護者から集金し、市が会計処理を担う「学校教材費等の公会計化」を始めます。

※学校に教材選定の裁量を残した形で学校教材費等の公会計化を行うのは、全国で初の取組です。

■ 改善ポイント**・保護者の利便性の向上**

学校教材費等の納付のための口座振替取扱金融機関が拡充されるとともに、小学校では事務手続きが学校給食費と統合され、保護者の利便性が高まります。

・教員の業務負担の軽減

これまで各学校で行っていた保護者からの集金や未払いの保護者への対応を市が行うことで、教員が会計処理を行う際の負担を軽減し、授業準備や子どもたちと向き合う時間を増やすことができます。

■ 事業内容

・各学校が行っていた教材費等学校徴収金に関する会計事務のうち、保護者への通知、集金、未払い者への対応などを市が担います。

・市は、各学期の始めに各学校が作成する学校教材費等購入計画に基づき、学校教材等の種類及び費用の予定を保護者へお知らせします。また、各学期の実績又は見込み額に基づき決定した保護者負担金の支払いについて、納入通知書を送付します。

・各学校は、学校教材費等購入計画に基づき、教材等を購入します。

・保護者は、学校教材等の利用申込み及び口座振替の申込みをオンラインで手続きすることが可能です。

・口座振替可能な金融機関を1行から17行へ拡充します。

■ 3学期制の学校の場合のスケジュール（2枚目参照）**■ 本件に関するお問い合わせ先**

学校教育部教育総務課 課長 高田 TEL 042-724-2173

| 年度 | 2023 | | | | | | | | | | | |
|---------|-------------------|---|---|---|-----------------|-------------------|----------|--------------------------|-------------------|---------------|---|---------------|
| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 購入計画 | 作成・発送 (1学期分) | | | | 作成・発送 (2学期分) | | | | 作成・発送 (3学期分) | | | |
| 教材費等の購入 | 教材費等の購入 (1学期分) | | | | | 教材費等の購入 (2学期分) | | | 教材費等の購入 (3学期分) | | | |
| 納入通知書 | | | | | | ●発送 (1学期分) | | | | ●発送 (2学期分) | | ●発送 (3学期分) |
| | | | | | | | 督促・催告の実施 | | | | | |
| 新一年生手続き | | | | | | | | 利用申込書・口座振替申込書送付、 登録手続 | | | | |